

《令和8年度》



新川 Life

豊橋市立
新川小学校

～新川小のくらし～

日課表

| | | | | | |
|-------------|----|-------------|------|----|-------------|
| 朝の活動 朝の会 | 15 | 8:20～8:35 | 第4時限 | 45 | 11:45～12:30 |
| さわやか | 10 | 8:35～8:45 | 給食 | 45 | 12:30～13:15 |
| 休けい | 5 | 8:45～8:50 | 清掃 | 15 | 13:15～13:30 |
| 第1時限 | 45 | 8:50～9:35 | 放課 | 25 | 13:30～13:55 |
| 放課 | 10 | 9:35～9:45 | 第5時限 | 45 | 13:55～14:40 |
| 第2時限 | 45 | 9:45～10:30 | 放課 | 10 | 14:40～14:50 |
| 放課 | 20 | 10:30～10:50 | 第6時限 | 45 | 14:50～15:35 |
| 第3時限 | 45 | 10:50～11:35 | 帰りの会 | 10 | 15:35～15:45 |
| 放課 | 10 | 11:35～11:45 | | | |

《下校時刻（学校を出る時刻）》

5時間授業のとき 15:00頃 6時間授業のとき 16:00頃

<欠席の届出>

- ① 欠席、遅刻する場合は、8:00までにデンタツくん（8:00以降は電話連絡）にて、学校へお知らせください。また、通学班へも必ず連絡をしてください。事前にわかっている場合は、連絡帳でもかまいません。
- ② 児童が伝染病にかかり欠席したときは、届出により出席停止の扱いになります。医師の処置と指示に従い、完治後保護者の報告書を提出していただきます。（用紙は学校からお渡します）
- ③ 出席停止扱いになる伝染病

インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、風疹、水痘（水ぼうそう）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、新型コロナウイルス感染症、その他

【インフルエンザの場合の出席停止期間】

| | | | | | | |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|
| 発熱 (発症日) | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | この日から 登校できる |
|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|----------------|

ただし、熱が下がってから2日以上経過していなければ登校できません。

【新型コロナウイルス感染の場合の出席停止期間】 ※医師の処置と指示に従ってください。



新川小のきまり



1 服装・身なりについて

- ・学校での活動にふさわしい服装を心がけます。
- ・登下校は帽子をかぶります。フードはかぶりません。マフラーは着用しません。
- ・上靴は白色を基調としたバレースューズ。・体育館シューズは指定の白い靴をはきます。
- ・上靴と体育館シューズは、足の甲の部分とかかとの両方に**必ず名前を書きます**。
書いていない場合は担任が書くことがあります。
- ・体操の服装（指定の白い体操服 半袖・長袖・ ・ 指定のえんじ色 短パン・長ズボン、赤白帽子）
- ・体育の授業では、体操服を着ます。（寒い場合は、体温調節のできる服装で行います。）
- ・脱いだ服はいすにかけずロッカーに入れます。



2 運動場、ベランダ・南側通路、他教室への出入りについて

- ・登下校時は、運動場に入らず、運動場周りの通路を通ります。
- ・雨上がりなどで、運動場で遊べるかわからないときは、2階吹き抜け（昇降口から見える場所）に赤カードが出るので、出ているときは、運動場には出ません。
- ・赤カードがとれても、雨上がりで地面がゆるくなっているところは通りません。
- ・遊具で鬼ごっこをしたり、遊具の周りではボールを使って遊んだりしません。
- ・コンクリートの場所では遊んだり走ったりしません。
- ・下校後、学校に遊びに来ても、運動場でお菓子やジュースを食べたり飲んだりしません。
- ・下校後や休日に、自転車で学校に遊びに来たときには、バックネット裏で通行のじゃまにならないところに自転車を停めます。運動場には自転車で入りません。
- ・1階南側通路は、緊急の場合以外は上靴で出ません。ベランダも、緊急の場合以外は出ません。
- ・他の教室や職員室の出入りをするときにはきちんとあいさつをします。



入るとき 「〇年〇組の□□です。◇◇先生に用事で来ました。

出るとき 「失礼しまし

（◇◇先生に☆☆の用できました）入ってもいいですか。」



3 その他（持ち物・掃除・校外生活など）

- ・学校には、勉強に必要なのないものは持ってきません。日焼け止め、リップ、ハンドクリーム、カイロなど、特別なものを使用したいときは、時と場合を考えて使用します。（必ず記名すること）
- ・筆箱の中は、削った鉛筆5本程度・赤ペンか赤鉛筆・消しゴム・定規にします。
- ・給食当番用エプロン・マスク・帽子や三角巾などの髪を覆うものは、各自で準備をします。
- ・掃除は、黙って取り組みます。
- ・ごみを捨てに行くときや掃除などで、中庭で活動するときは、運動靴に履き替えます。
- ・下校後、忘れ物に気づいても学校に取りに来ません。
- ・防災・防犯の目的で、携帯電話（スマホ・キッズケータイ・防犯ブザー付きケータイなどを含む）を学校に持ってくる場合は、事前に保護者の方から学校へ伝えてもらいます。あらかじめマナーモードに設定し、校内ではかばんにしまします。校内での携帯電話の保管は自己責任とし、校内及び登下校中での破損・紛失・盗難等に関して、学校は一切責任を負いません。